

「評価基準」

区分	評価対象	評価内容	配点
書類審査 (30)	業務実績	本業務と同種又は類似した過去の業務実績を勘案し、確実な業務遂行が見込めるか。	15
	実施体制	人員配置など、本業務を確実かつ効率的・効果的に実施できるものとなっているか。	15
プレゼンテーション審査 (130)	コンセプト	本業務の目的を踏まえたテーマ、題材を取り上げ、本市の魅力を的確に捉えた内容で訴求力のある提案となっているか。	30
	仕様書の要件及び戦略性	仕様書の業務内容の要件を満たしているか。事業効果を高める戦略的な内容や組合せとなっているか。(番組本数、放送時間、視聴者層、放送地域等を総合的に評価)	25
	業務提案内容(二次使用)	二次使用に積極的に取り組む提案となっているか。特に、放送圏域外での二次視聴を促進する提案となっているか。	20
	業務実施スケジュール	各業務の実施について、適切かつ効果を最大化させられるスケジュールとなっているか。	15
	事業効果	本業務による本市における効果及び視聴率等に基づく広告換算額等は十分に見込めるか。	20
	特別な取組	本業務の事業効果を増加させるその他特別な取組を積極的に提案しているか。	20
価格点 (40)	見積書 (企画提案見積価格)	価格点は次の算式により算出する。 価格点 = (最低提案価格 / 当該提案価格) × 40点	40
総合評価点			200

(評価点の算出方法)

- 「書類審査(30)」については、事前提出を受けた書類の内容を客観指標に基づき事務局が評価し、評価点を算出する。
- 「プレゼンテーション審査(130)」の評価点は、審査選定委員の評価点を平均して算出する。
- 「価格点(40)」の評価点は、提出された見積書の企画提案見積価格をもとに、評価基準に記載した算式により算出する。
- それぞれの評価点の算出に当たっては、小数第二位を切り捨てるものとする。
- 総合評価点は、「書類審査(30)」、「プレゼンテーション審査(130)」、「価格点(40)」を合計して算出する。